

2. ②氏名を変更したいのですが、どうすればいいですか？

次のものをお持ちのうえ、お取引店窓口までご本人がご来店ください。

「届出事項変更届」をご提出いただきます。

- ・ すべての通帳、証書
- ・ お届印
- ・ 新しくご利用になる印鑑（印鑑の変更を伴う場合）
- ・ キャッシュカード（再発行手数料がかかります）
- ・ 旧氏名、新氏名の記載があり変更を確認できる資料（発行日から3ヵ月以内の戸籍謄（抄）本、戸籍記載事項証明書、新氏名、旧氏名の記載がある住民票など）

※ お借入れ（カードローン等の消費者ローンを除きます）のある方、当座預金等をお持ちの方は別途書類が必要となります。

なお、新しい実印（実印を変更される場合）、印鑑証明書（発行日から3ヵ月以内）、今まで使用していた実印も必要となります。

変更後も今までご使用の口座番号は変わりませんので、自動振替等はそのままご使用できます。

なお、お取引の内容によって、別途書類や届けが必要な場合があります。